

## 2022春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構 成 組 織 名	全日本海員組合
方 針 決 定 日	2022年2月18日
要 求 提 出 日	2022年2月下旬
回 答 指 定 日	協約有効期限内妥結を目指す

要求項目	要求内容
(1) 基本的な考え方	
<p>外航: 外航船員が担う職責の重要性に見合う労働環境の整備に加え、喫緊の課題である後継者の確保・育成に資する労働環境の構築に向けて取り組む。</p> <p>国内: 組合員の雇用の維持と生活の安定を第一義に、各部門組合員が将来に希望を持って働ける労働環境の構築に加え、後継者確保・育成に繋がる職場環境の整備に向けて取り組む。</p>	
(2) 基盤整備	
・サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配/取引の適正化	
・賃金水準闘争を強化していくための取り組み	
(3) 賃上げ要求	
■ 月例賃金	
○個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」	外航(案): 諸手当を含む月例賃金2%以上の改善 国内(案): 全内航2.03%、内航二団体1.98%のベースアップ 国内(大型CF案): 一欄適用会社1.92%、二欄適用会社1.95%のベースアップ
○「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」	
○規模間格差の是正 (中小賃上げ要求)	
○雇用形態間格差の是正 ・企業内最低賃金協定の締結 ・昇給ルールの導入	
■ 男女間賃金格差の是正	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「見える化」と問題点の改善</li> <li>・生活関連手当</li> </ul>	
■ 初任給等の取り組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会水準の確保</li> <li>・年齢別最低到達水準の協定締結</li> </ul>	
■ 一時金	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時金の要求基準等</li> <li>・有期・短時間・契約等で働く労働者への対応</li> </ul>	

(4) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善

■長時間労働の是正	
■すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み	
■職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み	
■60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	
■テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み	
■その他 ・人材育成と教育訓練の充実 ・中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備 など	

(5) ジェンダー平等・多様性の推進

・改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法 ・ハラスメント対策と差別禁止 ・育児や介護と仕事の両立 ・次世代育成支援対策推進法	
---	--

(6) その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入

--